V SCALET

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

文化創造都市

《政策》

1 伝統文化の継承と都市間交流の推進

《政策》

2 活気ある地域コミュニティの形成

1 政策:伝統文化の継承と都市間交流の推進

【この政策の主となる所管部:区民生活部・教育委員会事務局】

現状

荒川区内には、歴史や文化を伝える文化財、史跡が数多く残されています。また、江戸時代からの伝統的な工芸技術を受け継ぐ多くの職人がいます。さらに、今日まで地域に受け継がれている神社の祭り、町内の盆踊り、縁日などの各種行事が、区民のふれあいの場となっています。一方、区内の文化施設を中心に、区民が芸術に親しむ場づくりや文化活動の機会の充実を図っています。

現在、国内 16 都市、海外 4 都市と交流を行っています。最近では、国内の交流都市の無形文化財が一堂に会した郷土芸能の祭典を開催し、海外では、平成 18 年 2 月に韓国済州市、平成 18 年 3 月に中国大連市中山区と友好都市提携を結びました。また、平成 18 年 8 月には、ウィーン市ドナウシュタット区との友好都市提携 10 周年記念事業を開催し、文化や芸術、産業や観光、スポーツなど幅広い分野にわたって、相互に連携を進めています。

政策の方向性

区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を進めていきます。

都市間交流など、国内外の交流を活発に進め、郷土や地域文化に対する誇りと愛情を深めるとともに、異文化に対する理解を促進していきます。

先人たちが創り育んできた伝統工芸や伝統文化の保存や継承に努めるとともに、新たな 文化の創造を図り、伝統と革新とが調和した文化振興を推進していきます。

政策を構成する施策

|1 伝統文化の継承と都市間交流の推進|

- |(1)芸術・文化の振興(P128)
- |(2)国内・海外都市との交流の推進|(P130)
- (3)伝統的文化の保存と継承(P132)



ふるさと郷土芸能の祭典



中国大連市中山区との友好都市提携調印式

(1)施策:芸術・文化の振興

【この施策の主となる所管課:文化交流推進課】

区民が優れた芸術・文化に触れる機会を拡充するとともに、区民の自主的な文化活動 を促進することにより、芸術・文化のまちづくりを推進します。

現状と課題

区民が優れた芸術・文化に身近なところで触れ、親しめるよう、区内各所に彫刻や絵画を展示するほか、区内の文化施設でコンサート等のイベントを開催するなど、様々な芸術・文化事業を実施しています。

荒川区における芸術・文化振興及び地域振興の中心的担い手である(財)荒川区地域振興公社(ACC)の芸術・文化事業等への支援を行っています。

区民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、区内の文化施設や区の行事など、活動の場や機会の提供を行うとともに、活動に対する支援を行っています。

一方で、芸術・文化振興に関して、区として基本的な指針を示し、それに基づき事業 を展開していく必要があります。

「旭電化尾久工場跡地等利用計画」で定められている教育・文化施設予定地について、これまで様々な検討がなされてきましたが、今日まで具体化されていません。

施策の方向性

芸術・文化の振興を積極的に推進するため、区の芸術・文化振興施策の基本的な方針、施策の方向性などを示す「荒川区芸術・文化振興プラン」を策定します。

区民が芸術・文化に親しむことのできる環境づくりを、区内の文化施設を拠点に推進 します。

区民の手による芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、「荒川区芸術・文化振興 プラン」に基づき、区民参加型の事業の充実や支援体制の構築を図っていきます。

区内在住の芸術家や文化活動団体の情報収集・提供を行うことにより、芸術・文化活動の活性化を図るとともに、人材の育成に力を入れていきます。

旭電化跡地利用については、多様な活用方法を視野に入れて、早期実現に向けて幅広 く検討を進めます。

指標

| | | 指標の推移 | | | |
|---|------------------------|----------|----------|----------------|---------------------------------------|
| B | 施策の成果とする指標名 | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | 指標に関する説明 |
| | 文化施設の利用実績 | 52% | 53% | 54% | 区民会館大ホール |
| | (各ホール稼働率) | 64% | 67% | 70% | 日暮里サニーホール |
| | (ロが一ル物圏学) | 69% | 72% | 75% | ムーブホール |
| | 芸術・文化活動の状況 自身の発表・活動 | | 8% | 10% | この 1 年間で自ら芸術・文 化活動・発表をした区民の 割合 |
| | 芸術・文化活動の状況 鑑賞 | | 70% | 80% | この 1 年間で芸術・文化鑑賞したことのある区民の割合 |
| | 芸術・文化に対する意識 | | 65% | 80% | 荒川区の芸術・文化振興に 関する取組や文化施設に対 する満足度 |

主な取組内容

芸術・文化事業の推進

区民が優れた芸術・文化に触れる機会を拡充するとともに、区民の自主的な芸術・ 文化活動を促進するため、A C C を始め文化団体等との連携を図りながら、コンサート、演芸会等の開催や彫刻・絵画の展示、区民の文化活動への支援などの芸術・文化 事業を推進します。

荒川区芸術・文化振興プランの策定・推進

荒川区の芸術・文化振興の基本的な考え方、施策の方向性を示す「荒川区芸術・文化振興プラン」を策定し、このプランに基づき、芸術・文化振興施策を積極的に推進します。

(2)施策:国内・海外都市との交流の推進

【この施策の主となる所管課:文化交流推進課】

国内・海外都市との幅広い交流を積極的に推進することにより、荒川区の魅力と活力 を高め、より豊かな区民生活の実現を目指します。

現状と課題

現在、国内 16 都市、海外 4 都市との間で交流を行っています。国内では、埼玉県秩父市(昭和 56 年、旧荒川村)と姉妹都市提携を結び、千葉県鴨川市(平成 3 年) 同大多喜町(平成 7 年)と友好都市提携を結んでいます。

海外では、ウィーン市ドナウシュタット区(平成8年)韓国済州市(平成18年2月) 中国大連市中山区(平成18年3月)と友好都市提携を結んでいます。

このほか、常磐線沿線都市がアートを通じて相互に活性化を図ろうとするJOBAN アートライン、つくばエクスプレスを縁に産業、観光面での交流を推進しているつく ば市、ここ数年、教育面での交流を重ねている北京市の紹介による通州区などとは、 それぞれ芸術、産業・観光、教育の分野での交流を行っています。

平成 17 年 11 月に策定した「都市間交流に関する取り組み方針」に基づき、今後は、各都市と芸術・文化、産業・観光、災害時相互支援、スポーツ、青少年など幅広い分野にわたる連携と区民を主体とする交流を推進していく必要があります。

荒川区国際交流協会を通じ、区内在住の外国人に対する支援策を充実させるほか、日本人と外国人の相互理解を深めるための交流事業等を行っていく必要があります。

施策の方向性

現在、交流のある国内 16 都市、海外 4 都市とは、それぞれの都市ごとに交流の展望や目標を明確にしつつ、継続的かつ具体的な交流事業を行っていきます。

教育や産業など個別分野で交流のある都市とも、交流の深まりや相手都市の意向等を 十分に踏まえ、幅広い交流につなげていきます。

都市間交流を積極的に展開するため、庁内組織及び推進体制の拡充を図るとともに、 各都市の積極的なPRを行います。

関係機関と連携し区内在住の外国人に対する支援を充実するとともに、区民の多文化 共生意識を育むため、荒川区国際交流協会に対する支援を強化します。

指標

| | | 指標の推移 | | | | |
|---|-----------------------|----------|----------|----------------|---|--|
| B | 施策の成果とする指標名 | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | 指標に関する説明 | |
| | 交流都市・事業に対する 区民の認知度 | | 40% | 50% | 区政世論調査又は川の手荒 川まつり等のイベントにお いて、定期的に調査します。 | |
| | 交流都市への区民の訪 問状況 | 27,600人 | 29,000人 | 30,000人 | バスツアー、施設利用、合 宿、青少年農・漁業体験事業 等の実績数 | |
| | 国際交流協会会員数 | 500人 | 700人 | 900人 | 賛助会員数 + 協力会員数 | |

主な取組内容

国内都市との交流の推進

交流都市のまつりへの団体派遣や区民ツアー、交流都市からの訪問の受け入れなど 様々な事業を実施することにより、交流都市との交流と相互理解を深めていきます。 海外都市との交流の推進

青少年の相互派遣やイベントへの相互参加、区民ツアーやスポーツ交流の実施など、 行政間だけでなく、区民の草の根の交流を積極的に支援します。

在住外国人への支援

外国人のための日本語教室、外国人無料専門相談会、日本の文化や生活習慣を紹介 する各種講座の実施などにより、区内在住の外国人を支援します。

(3)施策:伝統的文化の保存と継承

【この施策の主となる所管課:社会教育課】

区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、地域において継承していく基盤を整備するとともに、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とします。

現状と課題

荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化について、児童・生徒を始め、多くの区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的として設置したものです。この施設をより有効に活用し、荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうために、企画展示等の事業について検討する必要があります。

区内には、荒川区の歴史や文化を伝える文化財、史跡が数多くあり、これを保護し、 次代に伝えていくため、建造物や近代遺産等について調査が必要です。

江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存・継承し、広く区 民に紹介していくことは重要ですが、後継者が不在の職人が少なくありません。

施策の方向性

時機を適切にとらえた企画展等の事業を開催することで荒川区の魅力をPRしていきます。

文化財保護推進員に区内の史跡・文化財についての調査を依頼し、更に情報提供を促すほか、荒川史談会等関係団体から情報提供を受けることで実態把握に努めていきます。

子ども向けの講座等において、子どもたちが区内の伝統工芸技術に触れる機会を多く 設けることで、子どもたちが伝統工芸技術に興味を持つ動機付けとします。また、今 後退職が予定されている団塊世代が生涯学習の一環として伝統工芸技術に触れる機 会を提供します。

指 標

| | | 指標の推移 | | | |
|---|-----------------------|----------|----------|----------------|-----------------------|
| ħ | 施策の成果とする指標名 | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | 指標に関する説明 |
| | 荒川ふるさと文化館利 用者数 | 23,000 人 | 24,000 人 | 25,000 人 | 展示室観覧者 + 郷土学習室 利用者 |
| | 荒川ふるさと文化館企 画展示室稼動率 | 60% | 70% | 80% | 企画展示室開館日数/文化 館開館日数 |
| | 伝統技術展入場者数 | 15,000 人 | 18,000人 | 21,000人 | |
| | 文化財指定・登録件数 (累計) | 8 (317)件 | 8 (333)件 | 8 (349)件 | |

主な取組内容

文化財保護奨励

区内に伝えられる有形・無形の文化財を区民全体の財産として、その保存・活用のための必要な措置を講じ、区民の文化的向上に資するとともに、郷土文化の振興と発展に貢献します。また、幕末の志士橋本佐内の墓套堂を地域の歴史を伝承する文化財として復元し、地域のシンボルとして活用を図ります。

伝統技術継承

伝統工芸技術保持者の記録映画作成、作品展示、実演公開等を行うことで、江戸時代から受け継がれてきた無形文化財である区内の伝統工芸技術に対する区民の関心を高め、理解を得るとともに、技術保持者の後継者育成の意欲促進を図ります。

2 政策:活気ある地域コミュニティの形成

【この政策の主となる所管部:区民生活部】

現状

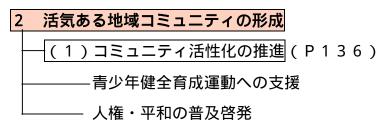
荒川区は、昔ながらの人情味豊かな下町らしさを色濃く残しており、町会や自治会活動が活発です。しかし、マンション建設に伴う転入者の増加やライフスタイルの変化等に伴い、地域コミュニティの基盤である町会に加入しない世帯も増えており、新たなコミュニティの在り方が問われています。

政策の方向性

町会や自治会などの自主的な活動を支援するとともに、ボランティア活動に対する普及 啓発を進め、地域コミュニティの機能を更に高める取組を進めていきます。

新しく区民となられた方々が円滑にコミュニティへ参加できるよう支援し、地域社会の 活性化を図っていきます。

政策を構成する施策





荒川山吹ふれあい館



ふれあい館まつり

(1)施策:コミュニティ活性化の推進

【この施策の主となる所管課:地域振興課】

あらゆる世代の区民が生き生きと集い、相互交流と地域活動を促進できるよう、地域の活動拠点を整備するとともに、地域コミュニティ活性化に向けた支援を行うことにより、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図ります。

現状と課題

ふれあい館については、区内にバランス良く配置する方針で整備を進めています。 ふれあい館では、特色ある事業の展開に努めるとともに、区としても、適切な運営が 行われるよう、調整や管理監督を行っています。

コミュニティの中核を担っている町会については、加入率の低下や構成員の高齢化が 進んでいます。また、マンション建設に伴って新たに区民になられる方が増加してお り、これからのコミュニティの在り方を検討する必要があります。

施策の方向性

ふれあい館が特色を持ち、また同時に全体として均質なサービスが提供できるよう、 各ふれあい館との連絡調整、管理監督を適切に行っていきます。

各町会の自主性・自立性がより高まるよう支援を行うとともに、区との連携体制を更 に強化していきます。

町会への未加入世帯に対しては、町会等と連携しながら、地域でのイベントを利用した町会等への参加の呼びかけなど、具体的な働きかけの方法を探っていきます。

指標

| | | 指標の推移 | | | |
|---|-------------|----------|----------|----------------|--------------------|
|] | 施策の成果とする指標名 | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | 指標に関する説明 |
| | ふれあい館整備率 | 26.3% | 65% | 100% | 整備箇所数 / 計画数 |
| | ふれあい館利用者数 | 50,000人 | 55,000人 | 60,000人 | 一館当たり利用者数(イベント、事業) |
| | 町会加入率 | 59.9% | 61.0% | 62.0% | |

主な取組内容

ふれあい館の整備・運営

あらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、地域コミュニティの拠点となるふれあい館を整備するとともに、ふれあい館で特色ある事業を展開していきます。また、ふれあい館の運営に当たっては、指定管理者と区との定期的な連絡会の開催を始め、アンケートの実施などにより、ふれあい館の管理・運営の更なるレベルアップを図っていきます。

地域コミュニティ活性化支援事業

新規のマンション居住者等、町会に加入していない世帯を対象に、マンション居住者と町会役員等との意見交換を行う機会を設けることにより、町会への加入を促進します。また、町会の活動内容等についてリーフレット等での周知を行うなど、町会活動への理解を深めるとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。